

	<h1>DI ニュース</h1>	<p style="text-align: right;">No. 5 2021. 1. 31 発行 未来の風せいわ病院 医薬品情報管理室 (臨床薬剤科)</p>
---	------------------	---

目 次

粉砕等防止のための薬品マスタ変更のお知らせ

①背景

②粉砕を粉砕する問題点

粉砕等防止のための薬品マスタ変更のお知らせ

電子カルテの薬品マスタを一部変更した件につきましては、昨年の医療安全対策委員会、医局会、院内研修会等でお知らせしておりましたが、再度お知らせいたしますのでご注意ください。

①背景

粉砕不可の薬を病棟で粉砕し与薬しているのを記録等から薬剤師が発見した事例が複数ありました。薬を飲み込みやすいようにという配慮かもしれませんが、その中には、ふらつきの出現があり、粉砕が原因であることを否定できないものもありました。しかし、このように発見した事例は氷山の一角で、粉砕不可とは知らずに病棟で粉砕し与薬している事例が数多く潜んでいる可能性があります。

一方、看護職員が院内で採用している薬の中で粉砕不可のものをすべて覚えるということは、あまり現実的ではありません。また、粉砕不可の薬の一覧を作成しても、与薬の準備時に見ることができなければ意味がありません。

②錠剤を粉砕する問題点

図1に錠剤の粉砕、カプセル剤の開封に伴う主な問題点を示しました。このように多岐にわたるのですが、味や臭いは我慢できたり、経管であれば影響なかったりもします。ところが、薬物動態、薬効・副作用への影響はほぼすべての場合において問題となります。具体的には腸溶性および徐放性の破壊です。つまり、徐放性製剤と腸溶性製剤は粉砕不可ということになります。簡易懸濁も同様に不可です。

徐放性製剤の薬を粉砕して服用すると、持続性を持たせるための工夫が損なわれるので、薬効が持続しません。それだけでなく、最高血中濃度は高くなるので副作用が現れやすくなります。

腸溶性製剤の薬を粉砕して服用すると、胃で溶けないための工夫が損なわれるので、胃で溶けてしまいます。それにより、胃に障害を引き起こしたり、胃酸で失活したり不安定になるなど薬効や副作用にも影響が及ぶ可能性があります。

③薬品マスタの変更点

上記を踏まえ、該当する薬には電子カルテに表示される薬品名の後ろに（徐放性製剤）または（腸溶性

製剤)を付け加えました。

処方箋と照合しながら与薬の準備をする際に(徐放性製剤)または(腸溶性製剤)の記載がある薬は、原則粉碎禁止であることを周知徹底してください。

もし、患者さんの薬の飲み込みが困難な場合などは、主治医や薬剤師に相談し、より良い解決策を模索していきましょう。

図1

錠剤の粉碎、カプセル剤の開封に伴う主な問題点

- ① 製剤の物理化学的安定性に対する影響
 - 光に対する安定性(酸化分解など)
 - 温度、湿度に対する安定性(吸湿による湿潤など)
 - 着色、配合変化
- ② 薬物動態、薬効・副作用への影響
 - 腸溶性および徐放性の破壊
 - 吸収、バイオアベイラビリティ(生物学的利用率)の変化
- ③ 感覚器への影響
 - 味、臭い(苦味、酸味、不快臭など)
 - 刺激感、しびれ感、収斂性
- ④ 調剤上の影響
 - 粉碎、分割包装によるロス(粉碎機や乳鉢への付着)
 - 混和、混合による配合変化(賦形剤、他剤との配合変化)

01

薬剤・カプセル剤製剤のハンドブック 第7版、西川賢一、伊藤康博編、じほう、2018年